

平成 28 年度第 5 回（平成 29 年 3 月 23 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（13 名）

【会長】学識経験者：雪嶋会長

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【公募委員】木村委員、齊藤委員、新妻委員

【区内の社会教育団体の関係者】大友委員、中村委員

【図書関係団体関係者】成瀬委員、尾下委員

【中央図書館長】図書館職員：藤牧中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長、
堀里こども図書館長

図書館事務局（3 名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長、管理係小林、管理係上田

2 場所 下落合図書館 2 階多目的室

3 議事内容

これからの図書館サービスのあり方について

(1) 平成 29 年度新宿区立図書館サービス計画について

その他

(1) 地域資料におけるマンガの取扱いについて（素案）（報告）

(2) 事務連絡

(3) 下落合図書館見学

【会長】 ちょうど 10 時になりましたので、ただいまから平成 28 年度の第 5 回新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。この会は、公開になっております。傍聴されている方がいらっしゃいます。よろしくお願いいたします。きょうは、3 名の委員の方の欠席の届けがありまして、糸賀委員、平井委員、小須田委員の 3 名の委員の欠席です。ですけど、定数に達しておりますので、この会は成立しております。まず最初に、きょうの資料の説明からなんですけれども、まず配布資料について、説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 事前に郵送いたしました資料を確認させていただきます。まず次第と新宿区立図書館サービス計画速報版というもの。次に、本日机上配付しました資料は、地域資料におけるマンガの取り扱いについて、素案。下落合図書館のパンフレット。あと、オリンピック、パラリンピックのバッジを置かせていただいております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。では、きょうの次第に従って進めさせていただきます。きょうは、協議事項が 1 点、報告事項が 1 点、その他、最後にこの図書館の見学ということも入っておりますので、速やかに話を進めていきたいと思います。まず、協議事項ですけども、これからの図書館サービスの在り方についてということで、皆さんのほうにも既に意見としていただきましたけれども、平成 29 年度新宿区立図書館サービス計画ですけども、その速報版というものができましたので、それについて、まず資料を説明いただいてから議論に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは先に送付しました新宿区立図書館サービス計画速報版をご覧ください。まずこの冊子の構成は、目次のとおりになっております。次のページに移りまして、新宿区立図書館サービス計画の作成についてです。こちら、全文読みます。

『新宿区立図書館では、平成 28 年 3 月に改定した「新宿区立図書館基本方針」を達成するために、平成 28 年度から「新宿区立図書館サービス計画」を作成しています。このサービス計画は、基本方針の使命である『区民にやさしい知の拠点』として、区立図書館を多くの人に利用していただくため、図書館の経営資源である施設と資料と職員を最大限活用して、より効果的、効率的にサービスを提供することを目標とし、毎年区内の図書館ごとにサービス計画を定め、各館の重点的な取り組みを区民の皆さまにお伝えしていきます。今後は、このサービス計画の達成状況等の評価を行い、新宿区実行計画や、予算編成等に反映し、図書館運営に活かしていくとともに、業務統計等の情報を含めて、冊子として作成、配布し、ホームページでも公表します。なお、中央図書館とこども図書館におけるサービス計画は、区立図書館全体の統括を行う事業を入れた計画とし、地域図書館においては、指定管理者との協定で定めている「地域に密着した図書館サービス」、「利用の拡大と満足度の向上」、「レファレンスサービスのさらなる充実」を取り入れた事業計画としてい

ます。』

次のページ移りまして、平成 28 年 3 月に改定しました新宿区立図書館基本方針の本文を載せています。使命は、区民にやさしい知の拠点として、六つの方針です。3 ページ目は、その図化したものです。続いて 4 ページですが、基本方針の項目と番号を掲載しています。例えば、区民に伝える図書館のナンバー1 ですと、資料の充実ということで、これは、バランスや地域の特性等を考慮した資料の充実という内容で、この後、サービス計画を作っていくというものです。続いて 6 ページです。6 ページには、新宿区第三次実行計画での図書館の計画事業と目標を載せております。第三次計画と区の総合計画は、29 年度末までとなっており、来年度 1 年間で最終年度となります。その目標値をもとに、実績を 7 ページに載せています。28 年度の実績は、4 月 1 日に出ますので、確定しましたら、それを入れて、今後、速報版ということで、今、書いていますけれども、この実績を入れたものまでを速報版として公表していこうと思っています。

続いて 8 ページですが、これも、実績がでましたら入力します。今のところはちょっと 28 年度の 3 月末までのものですので、7 月末に出ます。このサービス計画の事業管理サイクルを 9 ページに載せております、表のとおりで、5 月にはこの速報版を公表します。5 月から 9 月に 28 年度分の点検評価をして、評価が整ったところで、評価も入れたサービス計画をもう一度公表します。その後、翌年のサービス計画を検討して、1 月から 3 月に新たに作成し、翌年また同じサイクルで行うという流れになっております。5 月から 9 月のサービス計画の評価というところなんですけれども、図書館運営協議会で行いまして、前回、点検評価については、議論していただいたところですが、現在このフォーマットを作成して、指定管理の地域館を含めて、まず自己評価をして、その後図書館運営協議会で評価していくというものです。

続いて 10 ページに移りまして、12 ページ以降、サービス計画の本文を載せているんですけども、このサービス計画の見方としまして、区民に伝える図書館のナンバー1 というのは、先ほどの基本方針の 1 というものです。ですので、サービス計画で同じ項目で、1 番、1 番と続くんですけども、これは基本方針の 1 番の、先ほどの資料の充実、このことを指しているというものになります。

事業内容が 29 年度に行おうとしている事業内容の概要になります。対象者のところには、以下の区分として、一般の人を対象にしているのだとか、児童、中高生、親子等の対象者を書いております。時期等については、1 年間を通じて実施していくものを通年、必要および依頼等に応じて実施していくものを随時、その他何月までとか、何月に実施というような書き方をしております。続いて、12 ページからです。中央、こども、地域図書館の順で載せております。中央・こども図書館ですけれども、新たに加えた点を、きょうは簡単に説明したいと考えています。まず I の区民に伝える図書館ですけれども、上から三つ目の新宿区にゆかりのある作家等のマンガで、地域資料となる資料の収集を開始します。資料は、今後の図書展示等で活用を図りますという事業内容とします。ここの項目、

28年度はどうだったかといいますと、マンガの収集方針を検討していました。後ほど説明しますが、平成29年度からは、この方針に基づいて、収集を開始していくというもので、新たに加えた点です。Ⅱの区民を支える図書館の上から5番目のナンバー8、このナンバー8は、障害者とか外国人の支援という項目になりまして、障害者サービスの部分については、28年度の書き方は、ちょっと分かりにくいという意見があったと思いますので、分かりやすく記述してみました。その三つ下の、平成29年度から、デジ資料の迅速な提供を行うため、テキストデジを作成し、利用者に提供します。これに伴い、当該作業に必要な機器とソフトウェアを購入しますという事業内容があります。このテキストデジとか、デジのことについては、10ページに戻っていただきたいのですが、10ページのP20から21というところで、戸山図書館サービス計画内のデジについてというところと関連しておりまして、デジっていうものは、録音図書と言いまして、視覚障害の方が音声で聞くものです。このデジには、録音図書のデジと、テキストデジ、マルチメディアデジの3種類ありましてCDの形になっているのですが、ほとんど全てCD1枚に収まるように、圧縮して録音するというものです。

見出しから検索したいところとか、読み飛ばしをしたいところ、そういった一般の本のように、パラパラというイメージで、作ったものになっております。通常は、資料変換者と言いまして、翻訳する方が朗読した録音図書のデジですが、文字を合成音声ソフトという、パソコンで読み上げるテキストデジというものを、29年度は、中央図書館でも、戸山図書館の支援をしていくために機器をそろえていくというものです。その他に、マルチメディアデジというものがあまして、これは音声で読み上げている字がハイライトされ、カラオケで字がどんどん色が変わっていくようなイメージなんですけれども、そういうことができたりとか、文字の大きさとか、読む速さ等が変えられるので、視覚障害の方だけではなく、学習障害等で本を読むことが困難な方等、利用者一人一人の最適な状況に合わせた利用ができるというものです。このうちのテキストデジの環境を、中央図書館で整えますというものです。13ページに戻りまして、Ⅲの区民が集う図書館の上から三つ目と四つ目については、新たに追加した内容です。

28年度までは、この下落合図書館の下の所のオープンテラスの辺りを区民が活用できるようにしていくという目標だったんですが、下落合図書館のほうは開館しましたので、中央図書館で今度、新たにやっていくものとして、2階に新たに設置した展示コーナーを、区民の方が活用できるようにその方法とかルールづくりを検討するというのと、二つ目のところ、13の図書館の会議室について、読書推進の活用や、利用推進の方策を検討しますというところを追加しました。

続いて14ページに移りまして、この子どもの成長を応援する図書館ですが、これまでより、もう少し詳しく事業内容を掲載しました。特に中高校生に対する支援です。これは、第四次子ども読書計画にも載せていることなので、この辺りをもう少し丁寧に書きました。V番のICTの利活用の推進ですが、22番のところでは、現行の図書館システ

ムのサポート終了が今年の12月で終わります。その新システムを更新するために、いろいろ機能の整備をしていくという事業内容を進めていきます。

その下の23番は、ホームページの活用ですけれども、本来であれば、28年度に一回ホームページ見直しをしようと思っていたところなのですが、下落合図書館の開館準備等がありまして、下落合図書館を追加したところで、あらためてホームページをきちんと整備しようということで、29年度の目標とさせていただきました。24番のところ、電子書籍の課題とか、その辺りの情報収集を行っていくということも追加しております。

最後に、図書館環境の整備なんですけれども、新中央図書館のところは、ちょっとまだ進まないんですけれども、今の中央図書館の整備をきちんと行っていくというところで、現在の中央図書館の敷地内の校庭の環境整備を務めていこうと考えております。どのような活用があるのかということ、職員の中で検討していこうというふうに、今は考えております。これらのことを中央図書館と子ども図書館は追加しました。

地域図書館については、次のページからなんですけれども、基本的には指定管理者の提案をそのまま生かすようなサービス計画としております。ただ文言の整理ですとか、基本方針の項目とずれていないとか、経費の面、この辺りは、中央図書館のほうと、地域図書館のほうと一緒に話し合いをしまして、これはちょっとお金が掛かりすぎるので、縮小したものを29年度は、やりましょう等の精査はさせていただいております。四谷図書館については、吹き出しのところに、館の特徴を、全部ページ載せてるんですけれども、四谷図書館の場合は、新宿の歴史や文化を区民に伝えるとともに、英語、中国語、韓国語の図書の収集にも力を入れていくということが特徴になっております。この特徴に基づいたサービス計画を立てているというものになっております。

次が、鶴巻図書館です。鶴巻図書館は、文豪夏目漱石と最もつながりが深い地域です。また区の地場産業である印刷製本業の盛んな地域でもある図書館なので、夏目漱石のものとか、あと子育て支援のところに力を入れていきますということに基づいて、サービス計画を立てております。

続いて、西落合図書館です。こちらは西落合北公園の隣にあって、アットホームな雰囲気のある図書館です。親子向けの楽しいイベントの開催とか、目白文化村ゆかりの文豪をはじめとしたテーマ展示に力を入れていきます。これに基づいて、サービス計画を作っております。

22ページが戸山図書館です。戸山図書館は視覚障害者等サービスの拠点館として、録音図書の製作や貸し出し、対面朗読サービスをはじめ、点字図書や大活字図書等を収集します。また暮らしに役立つ講座、タイムリーな展示等にも力を入れていきますという特色に基づいて、サービス計画を作ってもらってます。

24ページが北新宿図書館です。北新宿図書館は、子ども園と生涯学習館等の複合施設となっています。やさしさと細やかな心配りを大切にしている図書館で、留学生をはじめ、外国の方、地域住民の方を対象にした講座に力を入れていくというものです。

次のページが、中町図書館です。中町図書館は、神楽坂エリアに近い住宅街の中にある小さな図書館ですが、アットホームで温かさにあふれています。地域に密着したイベントや、子育て支援に力を入れていきます。この中で、赤ちゃんタイムといって、赤ちゃん連れの利用者が気兼ねなく利用できるような配慮をしていただく時間を設けるといようなことを、継続して行っていくというものをサービス計画に載せています。

28 ページは、角筈図書館です。角筈図書館は、新宿の西口の高層ビルが林立する地域にあって、多くのビジネスマンが利用する図書館です。キャリアアップの支援や、起業に役立つ情報、業界情報を発信します、ということで、ビジネスマンを対象にした事業を他の図書館よりも多く考えたサービス計画を作っていました。

30 ページは、大久保図書館です。大久保図書館は、多くの外国人住民のかたがたが暮らし学ぶ働く地域にある図書館です。中国語、韓国語で対応可能なスタッフをそろえるなど、多文化共生のサービスに力を入れていきます。現在は、もう中国人や韓国人の方だけでなく、タイの方とか、フィリピン、マレーシアの方、ミャンマーの方等、本当に多国籍な地域となっております。こちらの方たちも利用して十分楽しめるように、他の自治体の図書館と連携をしたりして、サービス計画を作っていました。

最後が、3月11日にオープンしました下落合図書館です。11番目の図書館として開館しまして、子育て、介護、地場産業に関する資料を取りそろえています、というもので、サービス計画を作っていました。後ほど、下落合図書館の見学をするにあたって、下落合図書館のコンセプトなどを説明しますが、隣に介護施設と民間の保育施設が4月にオープンする予定となっております。こちらと連携した事業展開や、資料をそろえていくというようなコンセプトが一つにありまして、それに基づいて、今後サービス計画を進めていくというものとなっております。簡単ですが、以上が説明です。

【会長】 ありがとうございます。それでは、今の説明にありましたように、きょうはここの、特に中央館、こども図書館のほうのサービス計画についての議論をいただきたいと思えますけれども、まず、全体にわたって結構なんですけども、質問等、今、疑問点等ありましたら、そこから話を始めていったらいいんですが、図書館ごとにやったほうがいいのかあれですけども、まず中央・こども図書館のほうの疑問なところ、分からないところから始めたいと思えますけれども、よろしく願いいたします。

先ほど、今説明していただいたところ、新しく追加されたところありますので、そういうところ、まだ十分にご理解いただけないところもあるかもしれませんので、お願いいたします。

いかがでしょうか。私から最初に質問をさせていただきます。13ページの区民を支える図書館の中の8が幾つかあります。最後の8がありますよね。先ほどデイジーの説明がありましたけれども、これはデイジーを作成している業者に提供するっていう、この提供は、郵送も含めてという意味でしょうか。

【図書館側委員】 そうですね。

【会長】 その場合に、戸山との連携というのは、どういうふうにするのでしょうか。戸山図書館との連携です。要するに、持っているものを、これから作るのであって、まだないわけですよね。戸山は、もう既に作ってますよね。その連携、戸山のほうにはあるけど、こっちにはないものが、例えばリクエストで来たときに、どういうふうに連携していくのかっていうことです。

【図書館側委員】 このデイジーのサービスの窓口は、戸山図書館にお願いをしておりますので、ご利用されたい方は、戸山図書館のほうにお申し込みいただくという形を取っています。

【会長】 なるほど。では、一括してもう全部戸山図書館が窓口になると。作成、提供というのは、この場合、そうすると、戸山図書館を経由してという、そういう意味になるのでしょうか。

【図書館側委員】 戸山図書館と利用者の方の、中央が間に入るとかそういうことではなくて、戸山図書館とご利用者の方で郵送とかのやりとりをしていただくということになります。

【会長】 ですが、作成して、物を戸山に送っているようになるんですか。それとも中央に送る。

【図書館側委員】 戸山に送っています。

【会長】 戸山に送る、分かりました。

【委員】 そうすると、これは、どうしてこの中央のところに書くわけですかね。

【図書館側委員】 テキストデイジーを作成するための機器類とか、そういったものは中央のほうで、中央のほうの予算で購入して、実際の製作は戸山でお願いしています。

【委員】 置かれるのは、戸山のほうに置かれるんですか。

【図書館側委員】 そうです。

【委員】 中央の予算で買いますよってということですか。

【図書館側委員】 そうです。

【委員】 分かりました。

【委員】 ちょっとすみません。

【会長】 どうぞ。

【委員】 Ⅲの区民が集う図書館で新しく追加された 13 なんですけども。13 番のところ
に、図書館の会議室についてとあるんですけども、図書館の会議室を利用するについて
ということをおっしゃりたいんでしょうか。意味がよく通じないんですけど。図書館の利
用について、後ろ、こうありますけども、これはどういうことを言いたいんでしょうかね。
ちょっとよく分かりません。

【会長】 では、お願いします。

【事務局】 図書館に、今、会議室が幾つかあるんですけども、その利用についてです。

【委員】 利用についてですね。そういうことですね。

【事務局】 ちょっと書き方が、あれですね。

【委員】 ちょっと、はい。利用について、読書推進とか、利用推進についての方策を図
っていきますということ言ってるわけですね。分かりました。

【会長】 ですから図書館の会議室の利用ということになりますね。具体的にどんなこと
をするかという、そういう計画は、まだここには載らないという。

【事務局】 そうですね。今、読み聞かせのサークルみたいなのがあるんですけども、
そちらの方に会議室を貸し出ししてたりしているんです。それだけではなく、もう少し、
ここに書いてあるように読書推進につながるような、何か会議室の利用がないかというこ
とで、これから検討していきます。

【会長】 検討していくわけですね。

【委員】 ちょっと細かいことかもしれないんですが、12 ページの区民に伝える図書館、この中の三つのⅠ、Ⅱの2つで3番目ですかね。ここに区の歴史、産業等の関連資料を収集する。この等っていうの、結構出てくるんですが、これ、いっぱいあるんですかね。例えば、なければ、入れてあげたほうが分かりやすいんじゃないかということと、これはもう一つは、4番のところ。下から2番目の、この各部署という書き方と、15ページの25番の関連部署と、との違いというのはどういうことなのか同じであれば統一した文言で書いたほうが、私はいんじゃないかというところなんです、あと12ページの5です。国立国会図書館等になってるんですが、これもなんかいっぱいあるんですか、等って。もしあれだったら、これも、こういうところとやってますっていうのを打ち出したほうが、利用者にとっては便利じゃないかということです。

それと、15ページ、アンケートなんです、各図書館、アンケート採って、利用者の人数を把握していくということなんです、中央図書館は、アンケートを採るっていう項目はないんですけども、こういうことをやってるからアンケートを採らないんだとか、何かそういうことがあれば、お知らせしてもらいたいです。できれば、そういうものを実施して、やっぱり利用者の把握をしていただければ、よりよいサービスもできるんじゃないかと思っております。あと30番のところ、各図書館を、空気清浄機だとか、消臭剤というのをやってるということが全部出てくるんですが、中央図書館だけここがないんですが、やらなくていい理由は、ここですかね、中央図書館で、思ってるんですが、分からないことがあるので、その点について、ちょっと説明お願いしたいと思います。

【図書館側委員】 資料係長から、お答えします。まず12ページ2番の区の歴史、産業等の等につきましては、できれば残さしていただければというのはありまして、これは広く、予想してないジャンルのもが出てきたときに、それも含めたいという思いがありますので、これは残させていただいたほうが、ありがたいかなというふうに思っております。それと下の4番の各部署と関連部署、これは各部署は、役所のいろんな部署があるので各部署という表現にさせていただいています。後ろのほうの関連部署は、その事業にかかわる特定というか関係している部署という意味の違いがあるので、それで違う表現をさせていただいておりますので、そういう使い方をお願いしたいというふうに思っております。

【会長】 その他のことについては、いかがですか。例えばその下の国会図書館等などは。

【図書館側委員】 続けまして、この5番の他の国会図書館等は、その前段の他の自治体の図書館というところを引っ張ってきて、等というのは付いておりますので、もしあれでしたら、他の自治体の図書館等および国立国会図書館というような書き方のほうが分かり

やすいということであれば、事務局のほうで、整理させていただきたいというふうに思っております。

【会長】 そうすると、これは、国会図書館以外に、他の私立管理の図書館も入ってるっていう意味ではないってことです。この前言ったように、大学図書館とか、専門図書館とか、そういうところは、ここには協力には入らないということではないですか。それとも自治体の主管っていうのは、大体公共図書館になりますけども。

【図書館側委員】 失礼しました。会長のほうからご指摘いただいたように、大学図書館等も含めるという意味がありますので、この「等」は、この位置でとさせていただきます。つまり、他の自治体の図書館、国立国会図書館、それと大学図書館等も含めて、全部ひくるめてという意味がありますので、等が一番最後ということで説明をさせていただきます。失礼しました。

【会長】 そしてまだいっぱい出ていたんですけども、15 ページのほうのアンケートの、ここにアンケートが採らないのか、採るのか分からないけど書いてないということ、あとは消臭剤とか、空気清浄機を導入しないのかといいます話ですが。

【中央図書館長】 ご指摘ありがとうございます。まずアンケートでございますけれども、地域図書館は、指定管理者ということで、これは指定管理者業務の必須としてアンケートをやるというのが協定でうたわれていますので、それで載っております。かといって中央図書館がそういうことをやらないのかというと、そうではございませんで、まず一つは、中央図書館の役割として、まず中央図書館にご来館なさる方のアンケートといった部分と、もう一つは図書館全体の状況を把握するためのアンケートと2種類ございます。今年度につきましては、過年度、例えば26年度においては、新宿で行ってございます区民意識調査、こういったところに特殊調査として、図書館サービスというのを載せさせていただきました。毎年、全体で行う調査の中に、図書館のアンケートというのを、今回も区政モニターアンケートとか、そういったところに図書館の特殊調査の要望はしてたんですが、今回残念ながら採用に至ってなかったんで、サービス計画には載ってございませんが、今後、適宜そういった利用者のご意向や、そういったものは把握していこうということには考えております。

2点目の消臭でありますとか、空気清浄機その他、書籍の消毒器といったものでございますが、こちら、指定管理者の提案事業として、今、トライアルとしてやっております。これらが、今、試行期間でやっていますので、ご利用者の反応や、そういったところも踏まえて、今後、図書館全体、また中央図書館も含めて検討していきたいと考えてございます。そういうことで、来年度にわかには中央図書館、こども図書館で導入するということに

は至ってないので、ここには外してございます。

【会長】 いかがでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 対象者の枠組みに関して、もう少し精査したほうがいいかなというふうに思ったので、ご質問いたします。14 ページです。子どもの成長を応援する図書館の事業のナンバー18のところなんですけれども、18の1番目に挙がっている事項に関しては、親子がゆったりくつろぎながら読書を楽しむ空間を目指すところなんですけど、対象者としては、一般と児童として挙がっています。ただ先ほど10ページに挙がっていました、対象者の区分の中には、親子については、特に挙げてありますので、こういったものについては、対象者に入れたほうがいいんじゃないかと思いました。

同じくナンバー18の2番目、学校幼稚園等々出張に応じ、対象者児童になっていますが、区の施設等が対象になるのかなというふうにも捉えられますので、ご検討いただければと思いますし、ナンバー18の三つ目、子どもを対象にした推薦図書リスト、クローバー小学生向けうんぬんとありますが、対象者は、中高生に限定されているので、これもきちんと対象者を明示して、その層にサービスしていくんだということをこの報告書で明確に打ち出していくのであれば、対象者とその事業内容との対応というものは、もう少しきちんと精査されたほうがよろしいかというふうに考えました。以上、意見です。

【会長】 これについては、いかがでしょうか。

【図書館側委員】 ありがとうございます。まず親子がゆったりくつろげる、誤植でございまして、ゆったとなっておりますがゆったり、りが抜けております。対象なんですけど、具体的には親子、就学前までのお子さんということで、今回、実は0歳から2歳までというところから拡大をしております。ですので親子の広場という名称も使っておりますので、親子という形で検討させていただきたいと思います。

次に学校、幼稚園、保育園、子ども園等における出張お話し会ですとか、ブックトークの実施なんですけれども、確かに施設に出張して行っているということで、箱で見れば、この施設ですし、人で見れば児童ということで、この辺も協議しまして、調整を図りたいと思います。

最後に、中高生というところなんですけど、クローバーという推薦図書リストを、全児童生徒に配っております。区立小中学校ですけれども、その関係で、中高生という、高校生が入っているのは、図書館においても推薦の図書リストが置いてるということで、YAコーナー、高校生も来ますので、配布してるよということで、高校生までになっておりますが、

限定とも言えますし、図書館に、自由にお取りくださいという形ですので、確かにもちろん一般の方に手に取っていただいても結構ですし、教員の方でも OK ということになってございますので、その辺もどちらがいいのかということで、あらためて調整をさせていただきたいと思っております。

【会長】 これ、区分が今、子ども 6 のところは、児童、中高生っていう形で児童の前、就学前の子どもが入ってないので、幼児か乳幼児という区分を入れないと、ここ、対応が付かないと思います。一般的に、児童って小学生のことを言いますから、そうすると、乳幼児は入ってないのかって、これでは思われてしまうので、そこをちょっと工夫しないとまずいんじゃないかなと思いますけれども、検討していただければと思います。

【図書館側委員】 ありがとうございます。

【会長】 どうぞ。

【委員】 全体を見て、各地域図書館を見ると、幾つかの図書館で、SNS による発信、Facebook での発信ということが書かれています。これはぜひやっていただきたいとか、やっていくべきことだと思います。幾つかの図書館でそう出てるんですけども、区立図書館全体として、あるいは区立図書館全体を統括するものとしての中央図書館が SNS による情報発信というものをどう考えているのかということのを思いました。各館がそれぞれ別々にいろんな形でやっていくとしても、地域図書館がそういう発信をしている中で、中央図書館がそういう SNS での発信をしていないというのは、バランスがどうなのかなという気もいたしました。

【会長】 では、この点についてはいかがでしょうか。

【委員】 あと一つ。

【会長】 ちょっと待ってください。これに関連しますか。関連しない。今の SNS 等の利用しているのは、中央図書館の計画の中では、どんなふうに位置付けられてますでしょうか。

【中央図書館長】 どうもありがとうございます。近年 SNS による情報発信というのは、双方向であったり、いろんな意味で、大変有力な情報伝達手段、コミュニケーションツールだというふうに考えてございます。新宿区におきましては、SNS については、区の全体の統一方針というのがございまして、もちろん、中央館から発信することも可能でござい

ますけれども、発信しても、いわゆる答えはしないというルールになってるんです。そういう前提で、今後も中央図書館のほうでも検討したいと思っておりますが、現状では、なかなかその辺の発信の頻度とか、コンテンツのメンテナンスの体制が、持続的に形成できるかっていうと、必ずしもそういう体制になってございません。

各地域図書館の SNS というのは、実は指定管理者のいわゆる大本のところを利用した発信ということになってます。そういうことで、なかなか地域図書館自体がやはりそういったものを管理メンテナンスするというのは、かなり大変なことですので、そういった組織体制が整ってないと、なかなか有力に、持続的にできないということがありますので、ICT の活用の中の、ホームページの検討の中に、そういった点も含めて、今回検討ということで、挙げさせていただいています。ありがとうございます。

【委員】 1点だけ質問で、地域図書館で、もう実施してるところはあるんでしょうか。

【中央図書館長】 あります。

【会長】 そうすると、今のところでいきますと、今の ICT の活用、15 ページのところ、23 番がそれに関連すると考えてよろしいんですか。ホームページの充実っていうところでよろしいんですか。

【中央図書館長】 そうですね。ホームページについて、今検討しようということですので、そういった検討の中で、取り上げていきたいと考えてございます。

【会長】 分かりました。どうぞ。

【委員】 今、ずっとお話を伺っていると、サービスが、中央図書館、こども図書館と、地域図書館という二元論になって、同じサービスを提供するんだけど、部分的に重なり合ったり、多少混乱が見られるわけですね。それがいろいろ分かりにくくすると、そういう傾向があるんじゃないかと。それからサービス対象者として、障害者差別解消法ができたもんですから、障害者については、昨年よりはるかに優遇されているんですが、高齢者の部分、これも人口の高齢化、東京都の場合、65 歳以上の人は、22.5 パーセントっていう形で、新宿区も高齢化が進んでいるわけなんですけれども、このサービスとして、高齢者に対応するサービスというのが極めて少ない。これは、障害者に対応したために、高齢者のほうまで考えが行かなかつたんじゃないかと思われるんですが、高齢者も、障害者の一部と考えているのか、あるいは高齢者の中にも、例えば認知症の人とか、特別な問題もあるわけですね。単なる高齢だけではなくて、という高齢プラスアルファ認知症みたいな形で、障害を持ってる方もだいぶ出てきて、そっちの問題もあって、障害っていう

大きな問題じゃなくて、例えば認知症に安心を寄り添う図書館というような形で、例えば世田谷区とか、練馬区とかは自治体でやっている。

そういうのから考えると、単に障害者に対してやさしいというお題目ではなくて、もう少し一歩踏み込んで、具体的にやっていくっていうことが必要なんじゃないかなと。戸山図書館は、非常によく考えてますが、他の図書館は、高齢者と障害者のミックスした問題、クロスした問題がサービス対応になるんです、実際来る方の。そういう意味で、お客さんの属性っていうものがどんどん変わってきてるんで、サービスを提供するほうも、お客さまの能力とか、あれにいるっていうののほうに踏まえてサービスしないと、単なる自己満足になっちゃうんじゃないかなっていう、そういう危惧を持っております。

【会長】 この高齢者に対するサービスというところはちょっとまだ少ないんじゃないかということですが、いかがでしょうか。

【中央図書館長】 ありがとうございます。いわゆる障害者に対するバリアフリー的なもの、あるいはユニバーサルデザイン的な意味でのサービス提供を意識するといった意味での障害者といったような使い方の部分と、障害の特性に応じた、あるいは年齢からくる特性に応じた意味での障害者と高齢者という使い分けとが、はっきりと明確に区分してないんじゃないかというご指摘がまず1点ございました。それは確かにこのサービス内容からすると、なかなか明確に区分することが難しい場合と、必ずしも明確に区分できないところがあるというところで、その辺は今後整理していくべくところなのかなと思ってございます。

もう一つ、高齢者に関しての最近例えば認知症のかたがたを対象にした図書館独自のそういったサービスというのが、いろいろと開発されてきてます。これについては、今後重要な分野だと考えてございますが、29年度においては、地域図書館には幾つかそういったコーナーが見られてきていますけれども、中央図書館においては、まだ、ちょっとそこまで至ってないという部分がございます。

例えばですけれども、きょう、ここの下落合図書館ですが、図書館の設置の検討段階から、運営協議会の皆さんがたからもご意見いただきましたように、お隣が高齢者の介護の関連施設といったようなこともございます。そういった意味で、例えば下の階には、認知症とっていいのかどうか分かりませんが、紙芝居でありますとか、そういったようなものなんかも取りそろえてございますので、いろんな意味での高齢者サービスというのは、今後開発していくべきものと考えてございます。そういった意味で、今後力を入れていくべき分野だというふうに思っておりますので、地域図書館の工夫や、全国の先進事例なども参考にしながら、検討を重ねていきたいと思っております。

【委員】 18ページに、区民を支える図書館の、8番のところには、対象として、障害者、

高齢者って、並列的に表示されてるわけです。ですから、もしどっちも含むっていうのであれば、並列的に表示するっていうことにしたいほうが、障害者だけにサービスしてるっていうふうに、限定的に取られると、かえって都合が悪いんで、ユニバーサルサービスっていうことを考えると、高齢者の数のほうが圧倒的に多いわけです、障害者よりも。そういうことを考えると、やっぱりお客さまの数からいうと、高齢者のほうが多いし、実際ご来館の実績も多いので、そういう意味で、高齢者っていうのを対象者、障害者と一緒に記するっていう、二段構えに書いておくっていうほうがいいんじゃないかと思ってます。

【会長】 どうぞ。

【中央図書館長】 分かりました。ユニバーサルサービスといった意味では、共通するのであれば、そこに併記する。また、障害の特有なサービスであれば障害者というように、それぞれそういった仕切りで、もう一度整理させていただきます。

【委員】 7 ページを見てもらいたいんですが、これ、単純な確認なんですが、表の並びを見てると、29 年度目標値とか、28 年度末の目標値とか、28 年度の実績ってあるんですが、例えば、来館者のところが、27 年度の実績っていうことで、皆他は、28 年度の実績って書いてあるんですが、この辺の、なんで 27 年度と 26 年度を、ここだけを出すのかっていうのが、ちょっと分からないんですが、これは単純な間違いなのか、意味があってもちろんやるかとは思いますが、この辺、ちょっと説明していただきたい。できれば、同じ列に合わせてやったほうがいいんじゃないかという意見です。

【事務局】 すみません、直します。

【中央図書館長】 すみません、これ、複写ミスでございます。ここは、みんなそろえて 28 年度の実績が入る予定でございます。申し訳ございませんでした。

【委員】 14 ページの子どもの成長を応援する図書館で、全般的にお伺いしたいんですけども、乳幼児とか、小学生とかというような、そういった低年齢のお子さんがたには、結構出前とかそういうものがあると思うんですが、中高生には、そうした出前のような、例えば 19 番で、読書から遠ざかりがちな中高生、高校生を対象にして、毎月新刊リストを発行するというようなお話、ここに書いてありますけれども、そういった形で、何か短時間でも、ちょっと学校に出張して、読書に興味を持つような、そういったものはお考えにはなっていないのでしょうかね。

【図書館側委員】 ありがとうございます。こちらに書いてございます中高生向けの新着

情報リストというものがあつたり、新刊選書リストというのもございまして、似たようなリスト名が幾つかあつてちょっと混乱してしまうんですが、小学校に対しても、毎月図書館で買いました本、その中から、学校の授業、お子さんに読んでいただけるんじゃないかというものをチョイスしまして、新刊選書リストということで、教育支援課を通じまして、イントラに載せるですとか、学校図書館支援に提供して、学校図書館の本の購入の参考にさせていただくですとか、そういう形で、間接的ではございますが、役立たせていただいているところです。

あと、先ほどお話に出ましたが、推薦図書リストのクローバーですが、小学校全児童に配布してございます。今年も4月に配布予定でございまして、こういったもので一応いろいろな本がありますよ、ですとか、あとは図書だよりの要素も含めまして、図書館に来てもらいやすいような内容で、今後とも充実を図っていきたいと考えているところです。

【委員】 すみません。いろいろな形で子どもさんたちにかかわっております、そういったリストをいただいても、なかなかきちっとこう見て、じゃあこれをついていうようなそういったものがあまり少ないんです。ですので、もし学校のほうで、要望とか要請があればというような形になりますけれども、ほんのわずかな時間でも、出前をして、お話をしたりすると、また興味が違うのかなと思ったりもしております。

【図書館側委員】 ありがとうございます。これまでも学校からの要望がありますと、学校に出張いたしまして、ブックトークとか、あとはお話し会ですとか、これは随時行ってきたところですが、なかなかこちらから中学校も含めまして、39校全部に、定期的にとというのは、なかなかちょっと物理的な面もございまして難しいんですが、今後、前からある授業ではあるんですけども、子ども読書リーダー講座というのがございまして、本の読み手として主役になってもらおうと。その主役の子たちが各学校に根付くことで、その各学校の図書館支援、図書館と協調しながら、読書の楽しさを広めてもらおうと。

受け身だけではなくて、能動的な面も促していきたいということで、この中にも、18番の一番下のところですが、今回計上させていただいているところでございます。そういうことも通じて、学校の要望だけではなくて、積極的に働きかけをこれから、ますます学校との連携ということで行っていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】 ありがとうございます。私が関係している学校でも、6年生が1年生に読み聞かせをしまして、大変1年生が興味深く、お兄ちゃんが読んでくださるんだっていうことで、しているというようなことで、こういうことはぜひ、転換していただきたいなと思います。

もう一つですが、15ページの30番、中央図書館の敷地内の校庭の整備ということで、これから活用を検討していくということなんですが、例えば、本を外へ持ち出すと

いうことは無理でしょうから、ベンチで本を読むというようなそういったものは無理かと思うんですが、例えば整備で花壇を作ったりというときに、このお花はどんな本に出きますよとか、そんなものをちょっとう、本に向けさせるような整備を考えていただくと、来た方も何度か心うきうきして、じゃあその本を読んでみようかっていうふうになるのかなと思って、ちょっとそんなことを思いましたので、すみません。

【会長】 今のところですけども、年4回やるっていうことになってるんですけど、これは季節ごとに何かを変えてくっていう、そういうことでよろしいんですか、このアイデアは。

【中央図書館長】 これはプロジェクトの会議を年4回やるという意味なんですけれども、校庭の整備は、今、検討して、少しお花やそういったものなんかを植えて、図書館の貴重な財産でもありますので、利用を少しでもしていただくような整備を今検討しているところです。今いただいた意見も、大変貴重なご意見ありがとうございました。そういった方向で検討していきたいと思っております。

【委員】 詳しく伺いたいと思ったのは、15 ページの、24 番の ICT の利活用ということで、最後のところに電子書籍等についての文言があるんですけども、実を言うと私、本買うときも、電子書籍のほうが優先して買うようにしてるんです。どういうことかという、もう目が、ちっちゃいの読めなくなってきたんで、こうやって少し拡大できたりとかするような形でございます。新聞も、電子版で見るようにしてるんですけども。

私も 60 超えて、やっぱり目が不自由になってくるところがある、小さいのが見なくなってくるところがあるんで、逆に高齢者なんかには、非常に書籍に触れ合うというような、目がいい人って、結構よくて、このぐらいの読めない人って、結構字を読まない方って、高齢者で多くなるんです。ですから、これ、早く今、課題としてこうやって抽出していくんであろうとは思いますが、逆に小さい子どもじゃなくて、高齢者に、見せると、ものすごく活用できるんじゃないかと思うんですが、そこら辺のところをちょっとお聞かせいただけたら。

【会長】 お願いいたします。

【中央図書館長】 どうもありがとうございます。電子書籍については、まず一番優れるところというのは、図書館に来なくても利用できるというところがありますので、障害をお持ちの方や、またご高齢の方にとっても、大変有益なサービスであらうというふうに思っております。現状、図書館情報システムというコンピュータシステムを、今、図書館で運用してるんですが、これが現状、電子書籍に対応できないシステムになってございま

すので、来年度、これを更新する際にも、電子書籍のことも念頭に置いて考えていきたいと思っております。

もう一つ、電子書籍については、現状、全国の自治体の中でも、まず50自治体にとどまっているぐらいの状況でございますが、これは何かというと、実を言うと、電子書籍のコンテンツが7割がたぐらいがマンガコミックというのが主流になっていまして、なかなか図書館資料として皆さんにご利用いただけるようなコンテンツが、まだ不足している状態ではございますが、今後いろんな大手のベンダーが、そういった既存の電子書籍のデジタル化も含めて、コンテンツが充実してきてございますので、これはもう導入する方向で、検討を進めてまいります。

【会長】 どうぞ。

【委員】 今、館長からお話しございましたように、コンテンツが不足しているのは、ひとえに出版社の責任でございますが、正直申しまして、なかなか電子書籍化しても、それが一般の書籍の場合、あるいは専門書まで含めたマンガ、コミックでないものに関しては、要するに商売にならないという現状がありまして、以前、ちょっと国からの補助金のようなものを利用して、いつかタイトル数だけは、形の上では増えたときもあったんですけども、それは必ずしも、いわゆる特に図書館での読者のニーズに沿ったものではなくて、若干せつかく電子化したものが宝の持ち腐れになったりしているんです。これは、今、なかなか出版社の経営が厳しい中で、難しい面もあるんですけども、そういう新しいベンダーのようなどころもできて、徐々には進んでいると思います。ただ、ここから先は、分かっていたいただきたいのは、いわゆる著作権の問題ですよね。そういうところが、まだきっちり整備されてない状況があると、いいなと思っても、私たち出版社の権限だけでは勧められない部分もありますので、そういった法整備なども見ながら、これは少し時間が掛かるけれども、恐らく確実に進んでいくと思われまますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。なんか言い訳みたいに感じますが。

【委員】 二つほどありまして、これは、この文言を変えてほしいとかっていうことより、今後検討していただきたいという意味で、二つお話をさせていただきます。14ページの20番目の図書館を使った調べる学習コンクールなんですけども、新宿区は特別な発達状況でございますが、図書館別なんです。これはこれで指定管理者があるわけだから、当然ではあるんですけども、去年初めて新宿の委員やらせていただいて、他の自治体でも何か所かやってるものですから、それと比較してみて、ちょっと違和感を感じたんです。つまりどうしても各館の館長は、館長賞を出したいということを言いますと、当時8館の館長賞が出るわけなんですけども、残念ながら8並べたときに、違う図書館の2番目のほうがはるかに上だとかって言うの、たくさんあるわけですよ。そういう意味で、何とか今の館長賞以外

に、やっぱり区長賞、教育長賞ってつくれないだろうかっていうのを、今後検討してみたいと思います。結局全国大会、行っちゃうと、これは市長賞を受けたとか、教育長賞を受けたって名前が付いて出てくるわけです。そうすると、やっぱり図書館長賞と付いてきて、パッと並べたときに、はるかに見劣りすることもあるもんですから、非常にこれは危惧してます。何とかもっと教育委員会が主体となって、あとは中央図書館が主体となって、やっぱり区長賞、教育長賞ぐらいは、設置するほうがよろしいかなと思いますんで、これはぜひご検討賜りたいと思いますね。

15 ページの 26 なんですけども、身近な場所での貸し出し、返却のあり方の検討と書いてあります。これも非常に期待してます。やっぱりなかなか行けないこともあるわけですから、身近にそういう場所があると非常に便利です。一つだけサジェスションできるとすると、札幌行かれた方がいらっしゃればと思いますが、札幌駅からすすきのへ向かう途中、地下道があるんです、大きな地下道が。その出たすぐの所に 10 坪ぐらいのデポがあります。そこの図書館の貸し出し、返却やってるんです。これが非常にいいアイデアです。職員も 3 人ぐらいだし、後ろのほうにちょっとした図書館があって、そこに取り入れたものを貸したりしてるんですけども、こういうのも、むしろ鉄道のどっかに置くのも非常にいい配置になるんじゃないかと思えますんで、今、ここで検討します、開始しますと書いてありますので、ぜひ、そういう他の自治体の例を参考にして、貸出場所を増やすという手もあるかと思えますので、今後のご検討をお願いしたいと思います。

【会長】 今の点については、いかがですか。貸し出しの場所とか、区長賞、教育長賞みたいな話ですが。

【中央図書館長】 ありがとうございます。1 点目の調べる学習コンクールでございます。新宿区においては、これはまず指定管理者の地域図書館 3 館から、徐々にスタートしていったって経過がございまして、最初から区が音頭を取ってやってたって経過をたどってませんので、今みたいな、館の連合体のような実行委員会方式のような形でようやくと軌道に乗ってきたかなと思ってございます。館ごとがそれぞれ主体になってやってる部分のメリットとしては、相当数な作品数の掘り起こしにつながってきてるのかなということで、参加児童数も、中高生も含めて、相当多い数になってます。おっしゃられるように、全体としての区長賞、教育長賞といったようなことについては、今後少し他の自治体の例なども研究さしていただいて、全国コンクールで、何かそういうことがないがために不利にならないように、そういうことは多分ないと思うんですけども、工夫していきたいと思っております。レベル合わせですね、館によって不公平にならないような、そういうところは意を配っていきたいと思っております。

もう一つ、26 番の身近な場所での貸し出しや返却の在り方というのは、これは図書館のサービスポイントといったようなところで、幾つかの自治体によっては、非常に駅前に、

例えば戸籍や住民票を取るのと同じような、事務所の中で、図書の返却、受け取りができるといったような、小さなミニ図書館の受付のようなものを設けてるといったようなこともありますので、今回、こういうのがどのような分布で、どういったところに用意すればいいのか、またそれには当然コストも伴ってまいります。そういうことで、コストの関係とか、そういったところを少し先行してる自治体なども研究さしていただいて、今後これは大変ニーズは多いと思っております。そういうところで、高齢化の時代もありますので、利便性の向上につなげていけるように、そういった意味での研究に着手していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

【会長】 他にはいかがでしょうか。だいぶ今、たくさん出ましたけども。どうぞ。

【委員】 13ページの8番の2番目と3番目の8番なんですが、これは障害者というような形になっておりますが、あるときに、ちょっと新聞を見ましたら、朗読、俳優というか女優さんというか、そういう方たちが朗読をして、例えば夏目漱石の何々というようなDVDっていうか、そういったCDですか、そんなものが出ておまして、私もちょっと興味があるなと思っておりました。そんなものが出ておまして、私もちょっと興味があるなと思っておりましたら、食事サービスをやってるんですが、そこに来ている私もおばあちゃんですので、同じくらいのお年の方が、私、こういうの買ったのよってそういうお話をしておりました。

それでやはり先ほどの、高齢者になると細かいものが見なくなるとか、読みにくくなるということで、それで寝ながらそれを少しずつ聞くんだというようなお話がありまして、この障害者の方たちのためのこういったものを、貸し出しをさせていただきますと、せっかく障害者が借りにきたときに貸し出しができないというようになってしまうかもしれないけれども、何かそういった高齢者向けのものでも、障害者と高齢者というような形、高齢者でなくても、一般でも構わないんですけれども、そういったもののお考えというものはありませんでしょうか。

【会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 私が答えます。区立図書館の障害者サービスの対象者というのが、何も視覚障害の方だけではなくて、手帳とか何か必要ってわけではないです。なので、活字が見にくくなったってということで、申請していただければ、録音図書を借りれるんですよ。

【委員】 そうですか。

【事務局】 そのことのPRが、区から発信が弱いのかなというところで、一応は、ちよっ

と高齢で、文字が見にくいので、録音図書借りたいんですけどっていう話をしていただければ、対象になるんです。

【委員】 そうですか。そういったものは、図書館に何かこう、貼り紙をしてあるとか、そういったものはございませんですね。

【事務局】 してないです。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ぜひアピールをしていただきたいと思います。高齢者にとって非常に有力なものだと思います。先ほどの電子書籍も、どういう対象を考えてるかという、高齢者対策ということは非常に有効だと思いますので、これ、図書館で使えるものが、まだビジネスモデルが少ないので、問題はあるんですけども、そういう方向も含めて、電子書籍も考えていただければ、新しい展開があるんじゃないかと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、他のことで何かありましたらですけども、もしなければ、その次の、次第にいきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしいですか。この地域館については、指定管理者のほうからの計画なので、中央図書館がああしろ、こうしろという、そういう立場にないというような部分でありますので、ここでは、特に議論をしておりませんので、もしありましたら、質問等ありましたら、これは中央館でもいいんでしょうか、質問は。

【中央図書館長】 はい。

【会長】 よろしいですか、はい。していただければと思います。それではその次の議題としまして、今度は報告のほうですけども、こちらのほうがひょっとしたら面白いかもしれませんが、地域資料におけるマンガの取り扱いについてというのは、そういうものにそれはいただいています。これについては、きょうの配付資料に二つありますので、これについて説明していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【図書館側委員】 それでは、資料係長です。お手元の資料の本日配付した1枚ものでございます。地域資料におけるマンガの取り扱いについて、かっこ素案というものをご覧いただきたいと思います。内容に入る前に、今回は、マンガ全体の収集ということではなくて、マンガというのは大変発行部数とかニーズが大きいのということがあり、それはメディアセンターというか、今の図書館ではなく、新しい図書館に、スペースができたときにと

いうことで、構想はあるんですが、現時点ではスペース上とか、予算のバランスということもありまして、今回は地域資料としてのマンガということで、検討させていただいたということがございますので、よろしくお願いします。

早速ですけれども、素案でございます。前文のところは、ちょっと読まさせていただきますとマンガが日本の重要な文化の一つとしてみなされるようになって久しい今日、マンガ作品を通じて、あるいはマンガ作家が創作活動を行った場所として、新宿という地域への理解が深まる契機となるよう生かしていくことが重要でございます。図書館の収集要綱の12条で、郷土資料の幅広い収集が定められているところでございますけれども、新宿区にゆかりのあるマンガは、多岐にわたる可能性がありますので、地域への愛着が持てる作品を中心として、下記方針で収集すると、要するに収集要綱の12条の郷土資料の一環ということで、手始めとして収集を開始するということで、検討いたしました。なお、検討は、この間5回ほど行いまして、9月、10月、11月、2月、3月と、司書を中心とした中央図書館のメンバーの10名程度で検討して、このようにまとめました。

1番、区立図書館の現状ということで、ここからはかいつまんで説明しますと、現状では手塚治虫文庫ということで、中央図書館で持っております。2階の特設コーナーで常設をし、館内で閲覧できるように、手塚治虫先生の作品、出てるものは大体そろっているということに加えて、別館の閉架のほうに、いわゆる本当にファンの方向けに出版された高価なもの、ただし古い本ということではなくて、そういったものは、館内閲覧ということで、所蔵しているところです。過去に手塚文庫以外のマンガ資料というのは、各地域図書館で現状でもございます。ただ、新たなタイトルを購入というところについては、抑制的に収集しており、基本的には欠本、なくなったものを中心に補充するというところでございます。ここには書いてございませぬけれども、本としてのマンガ以外の雑誌については、現状でも入れており、ジャンプとか、コロコロコミックとか、主にこども図書館、地域図書館の児童コーナーというところでは、雑誌としては買っているところでございます。続いて資料のほうに戻ります。

2番が、方針ということですが。基本的な収集対象ということで、かっこ1が、地域資料としてのマンガおよび関連した資料、研究書等です。かっこ2の収集方針のほうでは、A、B、C、Dという優先順位で収集を進め、取り組んでいきたいということです。

かっこ2の収集方針については、マンガのタイトル数が膨大という現状があります。地域資料として収集する際は、完結して、評価の定まった作品、評価の高い物故作品の作品を収集する。収集の範囲および優先順位は、以下のAからDの順番とするということで、Aが、新宿区に出生または居住した作家の作品。Bが、新宿区内の小中学校に通った作家や、執筆場所が新宿区にあった作家の作品。例ということで、赤塚不二夫先生と、スタジオ・ゼロということで、藤子不二雄先生、つのだじろう先生と書いてございます。このスタジオ・ゼロというのは、かつて新宿の中央公園の、ご存じの方は、もしかいらっしゃるかもしれないんですけども、向かいの所に、ビルがありまして、そこにこれらの先生が集まっ

て活動をしていたということがございましたので、執筆場所が新宿にあったということで、Bとして挙げております。C、新宿区が重要な舞台になっている作品ということで、この場合、地域資料としての意義を十分検討するということがございますが、新宿区が舞台になっているという、大変範囲が膨大に広がってしまうということがございますので、新宿区が、特に重要な舞台になっているとか、そういったことを念頭に集めていきたいということでございます。Dが、AからCのマンガ作品や漫画家にかかわる作品論や作家論、ならびに新宿区に存在した、漫画関連のスタジオ、出版社および資料館に関する著作ということです。これは、関連資料ということになるんですけども、マンガそのものではなくて、こういった関連資料というものも併せて集めることによって、地域資料としての厚みを持たせていけるのではないかとということで、関連資料ということでございます。

続いて、裏面のほうに進ませていただきます。なお上記の項目に該当する場合であっても、不健全指定図書については収集しません。また、青少年に悪影響を与える可能性の内容の作品については、マンガ以外もそうなんですけれども、図書資料同様に十分に検討をしていきたいと思っております。3番以降は、具体的な運用方針ということで、かっこ1は、分類です。配架は、1カ所に集めるということを考えてございます。かっこ3、貸し出しは、原則としては、貸し出し可とするということで、考えています。ただ、手塚治虫文庫については、従来通り禁帯出、館内でご覧いただくと、かっこ4、リクエストでございまして、蔵書構成のバランスの維持等のため、リクエストは基本的には受けないということで考えてございます。リクエストについては発行点数が、大変多いということがございますので、基本的には図書館のほうの司書を中心として、選んで、収集をしていきたいというふうに考えています。説明としては、以上でございます。ご意見等、よろしくお願ひします。

【会長】 ありがとうございます。このようなマンガの収集の方針になりますけれども、委員の皆さまがたは、どのようにお考えで。どうぞ。

【委員】 お尋ねいたします。マンガは、原則受け付けられないものとするということは、利用者はもう既にご存じなんでしょうか。それともきちっと図書館のどっかに明示されてるのかどうかということです。ちょっと心配してますのは、既に地域図書館で、何館かがマンガを押そうと初動してると書いてあって、原則的には欠本補充だよと書いてありますけれども、このマンガの購入というのに、非常に心配してます。つまり、もし貸出冊数を上げようと思えばマンガはたくさん買えばいいわけですね。ここからは前回も言いましたけど、予算に対して、所蔵冊数増やすために低価の分を買って増やしてる、数合わせしてるって話があるわけで、そういう意味で言えば、マンガ、文庫買えば冊数は満たされますし、貸し出しを増やそうと思えば、もちろん増えるんです。だけどそれはやっぱり少しおかしいということで、図書館さんもこういうルールを作ってらっしゃるんだと思

ます。そういう意味では、本当に、利用者にそのことを明示しないとトラブルだけですから、はっきり明示してほしいということと、地域館も同じように、この考え方をきちっと理解してもらって、選書には入れないということを徹底していただければなというふうに思います。

もう一つは、ちょっとマンガとは外れるんですけども、僕は、文庫本同様に考えてるんです。図書館にとって、推奨する範囲が超えてるんじゃないかという気がちょっとします。そういう意味では、文庫のついては、どう考えていらっしゃるのかこの辺もついでにお聞きしたいところですので、お願いいたします。

【図書館側委員】 ありがとうございます。まずリクエストを受けないことは、これは当然利用者の方にも、地域館には、明らかにお示ししていきたいと思ってるんですが、これはネット情報ですが、日本の現状、100巻以上出てるマンガっていうのも結構ありまして、例えば『ジョジョ』とか、関連も含めてですが人気のものほどたくさん続いているということがあって、巻数も多いということもございますので、そういったリクエストは、他とのバランス上、これはちょっと難しいので、これはご説明をしたいと思っております。

2点目の文庫ということでございますけれども、文庫とマンガとがどのような整理かというのは、文庫についての収集の方針なり、その辺は今のところ、特に変えるというところまではしていないので、現状で文庫本については、リクエストを受け、それは収集として進めていきたいというふうには、考えているところでございます。

【会長】 いかがでしょうか、他には。

【事務局】 文庫について、ちょっと補足なんですけれども、今回この下落合図書館を造るときに、今まで出てきた、特に小説類なんですけれども、もう一度買うとしても、単行本、ハードカバーのものでは買えないものがとても多かったです。それで、やむなく文庫版で買ったということがあります。それから、中町図書館とか、鶴巻図書館等、館の規模が小さいところでは、どうしても単行本で、小説なんかで場所を取ってしまうと、置けなくなってしまうので、それで文庫本を入れていきます。基本的には中央館等では、小説類などは、単行本で買うようにして、もう単行本で手に入らないものを文庫本で買っているというような方針で進めてはいます。

【会長】 どうぞ。

【委員】 マンガについて、まず文化があるかですけども、やはりここに書いてあるように、私は、日本の文化の一つで、本来、公共図書館は、本来の思想的に考えると、本来は、マンガについては、収集し提供すべきものだと思います。ただ、現状は、出版点数や、予

算、あるいは利用ニーズとの関係において、限定的な収集提供にならざるを得ないということがあると思います。そうしたところで、この地域資料という観点から、マンガを収集していく、そういうふうに限定的に収集していくということに対しては、私は、一つのやり方として賛成です。新宿区に関連するということですが、ここにA、B、C、Dって出てるところ、感想ですけれども、この辺の作家、新宿区の小学校、中学校に行かれた作家ということですが、この辺の人が、トキワ荘とか、その辺とだぶって、豊島区がその辺、図書館やってるんで、だぶって、あんまりこの辺の作家は新宿区っていう印象が、藤子不二雄とか、あんまり新宿区という感じがしないなというのが、感想として抱きました。

【会長】 よろしいですか。今で特に何か、いいですね。何かありますか？ はい。

【委員】 マンガは、確かに非常に重要なこの国の文化だと思うので、今、委員がおっしゃったことそうなんですけど、これ、あくまでも地域資料ってということなんですよね。それはぜひ徹底して、そうすることによって、新宿が新宿に関するものを集めてるんだっていうことの説明が付くと思います。その地域とのかかわりということは、実は、これ司書の皆さんがいろいろ検討されて埋めていくんでしょうけど、確かに、私はリクエストはよくないと思うんですけど、多分、今のマンガの発行点数、あるいは過去の蓄積からすると、絶対カバーできないと思います。むしろ本当に詳しい人の知恵を借りて、埋もれた作品で、新宿にとって何か意味のあるものがあれば、そういうものは何か教えてもらうぐらいのことしないと、本当の地域資料として意味のある蔵書構成っていうの、難しいかなというふうに思いますので、リクエストっていうのとちょっと違うんですけど、個別に、なんかいるんじゃないんですか、超マニアックなおタクみたいな人。そういう人をむしろ取り込んで、ご活用されたほうが、大変失礼ですが、優秀な中央図書館の司書のかたがたにマンガのことばかり勉強してほしいので、それ以外の一般書籍のことをもっと知っていただきたいと思いますので、むしろそれぐらいの緩やかな気持ちをお持ちになられたほうがいいかなと思います。私は、地域資料ということに限定してやるのであれば賛成でございます。以上です。

【会長】 一番詳しい方は、中野区辺りにいるかもしれませんし、明治大学にもいらっしゃるんで、明治大学のほうで伺うという手も。それから私のほうから一つですが、収集方針のBで、新宿区内の小中学校に通ったと、これは高校、大学が入ってないんですが、意図があるんでしょうか。

【図書館側委員】 ご指摘ありがとうございます。資料係長です。高校大学を入れないということではないのですが、区内には、早稲田大学含めて、極めてたくさんおありなので、

執筆場所ということになると、大変範囲が広がって、ちょっとあいまいになるかなという懸念もありまして、地域に愛着の持てるということで、小中というところで書かさせてはいただいたところですが、今、会長のほうのご指摘もありましたので、その辺については、ご意見いただきながら、どういうふうに広げていけるかというのは、併せて考えていきたいと思っております。

【会長】 実は、早稲田大学出身の漫画家の作品というのは、早稲田大学全部集めておりまして、これは公開してないんですけども、私の場合、そのことをよく知ってるんですけども、膨大な数があるんですね。もし見学ということであれば、私が間を取ってもいいんですけども、これは全国からいろいろ寄贈を含めて収集しました。ですから膨大にあります。大学を含めるとそのくらいのことになるという、そういうことの覚悟をしておいてください。

【図書館側委員】 ありがとうございます。ただいま会長から、ご提案というかアイデアをいただいたところと、委員からも他のところの専門的な方というご発言もありましたので、区内には、近代というか現代、マンガ資料館的なところもあるというふうにも聞いておりますので、ぜひ、いろいろなどころの協力をいただきながらと考えてございます。また委員のほうから、トキワ荘メンバーというか、トキワ荘というお話ありまして、確かにトキワ荘の後に、紫雲荘というのがあったんでしょうか。そのメンバーたちがスタジオ・ゼロというところ、新宿に移ってきたというところがあるということのようなので、新宿での活動されたことは、情報発信をしていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

【委員】 こちらから1点、すみません。分類方法についてなんですけれども、日本文学などですと、通例、日本十進分類法を使った場合には、9類の910に一括して配架されるかと思えます。マンガに関して、NDCを使って、分野ごとに分類しようとする、相当な手間が掛かるんじゃないかと思われまので、どのような開架のスタイルを取るかということにもよるかと思えますが、例えば著者名ごとに、名前で配架するなどのやり方でも十分ニーズには答えられるのではないかというふうに考えました。以上、意見です。

【図書館側委員】 ありがとうございます。

【会長】 あと通常、美術のほうに全部一括して入っていきますので、あまり独自の分類をしないほうが、逆にいいんじゃないかと思えます。美術のほうのマンガのほうに全部一括して、ここは何回も入れていますので、むしろその中で固まりをつかった中でどうするかを考えたほうが、むしろやりやすいんじゃないかと思えますので、よろしくお願いま

す。その他、いかがでしょうか。

【委員】 僕、マンガが駄目と言ってるんじゃないんですよ。それは図書館の収集資料としては、もっと後の話だし、無理して置かなくてもいいんじゃないですかと言ってるだけで、マンガを否定してるわけではありません。現実は今作ってる本は、高知県の県庁を通して、県下のコミック家に絵を書いてもらうというので、2冊進んでます。それは全部高校生、『まんが甲子園』の優勝した高校に書いてもらうんですけども、そういう意味で、マンガを嫌ってるわけじゃないんです。でも図書館が、コストをこれだけ掛けて、多分1冊買うのに、3万円、4万円掛かってるわけですよ。しかもリクエストを受けるということになると、うちの娘も言ってますけど、自分のママ友は、本なんか買わないで、全部リクエストすると。図書館行ったら、ただで借りられるんだよという言い方をしてるわけです。そしたら、マンガもリクエスト受けたら膨大なことになります。それはやっぱり違うんじゃないかと思ってるから、今そう申し上げたわけですので、ぜひ、趣旨を分かっていたきたいというふうに思います。

【会長】 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

【委員】 先ほど、図書館を使った調べる学習コンクール、全国コンクールっていうのがやっていると。今、学習指導要領をまた改変して、これ、自分の頭で考えなさいよという、問題を解決できる、単なる知識では駄目で、それを知恵にするためには、自分でこう調べろということで、結構文科省のほうもだいぶ頭柔らかくなってきたんですけどね。そういうことを考えると、ここは教育委員会が図書館を所管しているわけで、学校と中央図書館の連携っていうのを考えると、これは一つの事業としては、いいんじゃないかと思うんですよね。個々の学校の現場と、中央図書館や地域図書館の連携、それから先ほど区長賞とか、あるいはもうちょっと権威のある賞をいただけるか分かりませんが、議会賞とかもし設けるのであれば、第1次的には、地域図書館で選考してもらって、2次選考としてやるっていうような形で、2段階選抜を行えば、それなりのやつが出て、それで実績を作っていけば、全国コンクール、5、6年やってれば、いいのも出てくるということで、全体として、図書館が社会的にも影響力を行使できるんじゃないかと。これは結構いけるんじゃないかなと思うんですよね。

そのためには、体制を強化しないと、全国コンクール、なかなか難しいと思うんで、これについて、区、本庁のほうと、学校の実際のほうと、中央図書館をはじめとした図書館の3者の連携会議みたいなのをつくって、これを支えるっていう形で仕組みをつくれば、これは結構、新宿区として、なかなかいいプロジェクトになるんじゃないかなと思います。

子どもたちがこれから人工知能がどんどん発達してくると、自分で頭で考えられないと思う、要らなくなっちゃうわけですよ。現実には、評議会なんか見ると、そういうの、

はっきりしちやってるわけです。そういうのがあと 20 年ぐらいすると、恐らく一般の社会にも出てくるので、自分の頭で考えられるためには、やっぱりテーマを決めて、自分なりに試作してくっていうのを、早い段階で、そういう手法を教えるっていうことがとても大事なんで、これは、大いに予算を付けて、全体で、図書館の予算だけじゃなくて、全体的にやっていったらいいんじゃないかと思います。

【会長】 今のは、前の議題のところよろしいですね。という、今のようなご提案がありましたので、学校との連携っていうのも、ぜひ、今後考えていただければと思います。それではどうでしょうか。他にありますか。

【図書館側委員】 資料係長から、先ほどの発言で、ちょっと 1 点、補足で修正です。スタジオ・ゼロは、トキワ荘から紫雲荘に行って、紫雲荘から来たようにちょっと申し上げてしまいましたが、そうではなくて、トキワ荘のかたがたが、中野にスタジオ・ゼロというのをつくって、スタジオ・ゼロが新宿に移ってきたということで。

【会長】 それでは、今の報告について、これで終わりにして、今後これ、何かこの方針について、まだこれから議題として今後出るようなことはまだあるってということなんでしょうか、これは。これは素案が取れて、このまま何かに発表するって、そういうことになるんでしょうか。

【図書館側委員】 この素案につきましては、今後、本日いただいたご意見をいろいろ念頭に置きながら、部内で説明し、新年度に入ってから、特に発表ということではないんですけども、これに基づいて取り組んでいきたいと思っています。

【会長】 分かりました。では、次のことで、あとその他というところがきょうの主題になりますけども、まず事務連絡ということです。これは、お願いします。

【事務局】 きょうで、今期平成 27 年度・28 年度の図書館運営協議会が最後になります。これまでの間、どうもありがとうございました。この後、3 月 11 日に開館しました下落合図書館の見学を行います。利用者がおりますので、館内では説明をしない代わりに、簡単に見どころと特色をご案内しようと思っています。パンフレットをお手元に配っているかと思いますが、ご覧いただいでよろしいでしょうか。このパンフレットです。表紙のところには休館日と開館時間等書いておまして、最初この状態で、開いていただきますと、左上にコンセプトとして、下落合図書館は、区民にやさしい知の拠点であることを使命とし、みなさまに伝え、みなさまを支え、みなさまが集い、そして子どもの成長を応援する図書館として、地域に貢献してまいりますということで、コンセプトとしております。

特色が五つほどありまして、一つ目は、オープンライブラリーって書いてあるところです。オープンした3月11日には、早速1階の庭園になっているようなところの窓を開放しまして、開館記念のミニコンサートを開催しました。午前、午後と2回行いましたけれども、各回80名ほどが、このミニコンサートを楽しんだと報告を受けています。

二つ目が、多目的室で、ここの部屋なんですけれども、磁気ループシステムっていうのをに入れております。これが何なのかと言いますと、後でちょっとご覧いただくようにしますが、補聴器みたいな、こういう形です。耳に入れていただきますと、このマイクを使っているものが、ダイレクトにイヤホンを伝わって聞き取りができるというもので、全く聞こえない方の骨伝導の補聴器とは違うんですけれども、どうも音が反響して聞きづらいというような方は、イヤホンを差すとダイレクトにマイクの音が入るというものになっております。これは、区の施設で入れるのは初めてで、今後、この多目的室を使うイベント等で活躍してもらえればいいなと思っています。

3点目が、パンフレットの真ん中より右側の、地域生活支援コーナーということで、1階に地場産業と地域資料コーナー。こちらは、染め物です、この地域。そのような資料と、新宿区の資料を取りそろえています。その横に介護と高齢者支援コーナーがありまして、例えば、お隣の介護施設で働く人、利用する人、実際に介護する人、そういう人たちが、役に立つような資料を取りそろえました。2階には、育児、家庭支援コーナーというコーナーを設置しまして、お料理の本とか、お裁縫の本も含めた家庭支援コーナー。育児に関する本当に教育で、小さいお子さんから、発達障害の方から、高校生、大学生ぐらいまで育てている方が役に立つような資料を取りそろえました。

四つ目が、その下に情報発信案内ということで、入ってくるときに気付かれた方もいらっしゃると思いますけれども、1階に案内ロボットがいます。こちらの方は、スタッフの仲間の一員としてという指定管理者の提案事業です。最初、タッチしないといけないんですけれども、タッチした後に、いろいろ選択をして、利用案内ですとか、この館の特色ですとか、今後は行事案内とか、情報の発信に使用していきたいということでした。

2階のこの部屋に来る途中の、入り口から来ると右手側のところに、デジタルサイネージという大画面が設置しています。こちらは、各種イベントとかそういうお知らせの他に、座席管理システムというの導入しています。2階に閲覧席で、テーブル席が26席ほどあるんですけど、そのうち車いすを利用される方の優先席を除いた25席を対象として、座席管理システムで、来館して、そこでタッチパネルで、何番の席を1時間ないし2時間使いますっていうような利用ができるもので、これはもう初日から、大活躍したという報告を受けています。

パンフレットを全部開きますと、右上のところにビオトープというコーナーがあります。児童コーナーのところにあるんですけども、こちら指定管理者の提案事業で、この近くに流れている神田川にいるドジョウなどの生態を観察できる水槽で、雨が降って、土で浄化されて川に流れて、海に流れて、空に戻るっていうような自然界の巡回をイメージし

たものとして設置しているということでした。

その他、こちらのパンフレットを見ていただいて、館内を回っていただければと思っております。館内の見学は、そのまま解散とさせていただきますので、お荷物を持っていただきます。何か館のことでお尋ねしたいというのがありましたら、中央図書館の職員に声掛けていただければ、都度説明は、小声でさせていただきます。あと、最後に、今回、運営協議会のメンバーが最後ということで、記念写真が欲しいという委員の方がいらっしゃいましたので、記念写真を撮りまして、何かの折のときに、また皆さんに郵送させていただきますかなと思っておりますので、どうしても写りたくないよという方を除きまして、これからちょっと並んでいただいて、写っていただければと思います。以上が説明です。

(写真撮影)

【会長】 ありがとうございます。今から見学ということですが、今期、この2年、皆さまがたのこの会に出席していただきまして、大変ありがとうございました。大変有意義議論ができたと思います。新宿区の図書館をまた皆さんも長いこと応援していただきたいと思います。ありがとうございました。

【一同】 ありがとうございます。

【会長】 それでは、この図書館の見学していただいて、新しい図書館ですので、なかなか新鮮でいいと思いますので、ぜひ楽しんでいただければと思います。よろしくお願ひします。どなたか、案内というのは、ないですね、もう。このリーフレットに従って、見学していただくということで、お願いいたします。

(了)